

兵庫県公報

平成24年2月16日 木曜日 号 外

発 行 人
兵 庫 県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

- 監査委員公告 八→二
○ 行政監査の結果について 1

監 査 委 員 公 告

平成24年2月16日

兵庫県監査委員

黒川 治
藤川 泰延
塚本 隆文
栗原 一

行政監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成23年11月から24年1月までの間に実施した行政監査の結果を次のとおり公表する。

行政監査報告書

目 次

第1 監査の概要	3
1 監査のテーマ.....	3
2 監査の趣旨.....	3
3 監査の対象.....	3
4 実施方法.....	3
5 監査の主な着眼点.....	3
6 実施時期.....	3
第2 監査の結果	5
1 管理状況について.....	5
(1) 重要物品等の管理方法.....	5
(2) 重要物品等の現況.....	7
2 活用状況について.....	7
(1) 車両.....	7
(2) 展示品.....	9
(3) 車両、展示品以外の重要物品等	10
3 物品管理事務全般について.....	10
(1) 不用物品の再利用の取組.....	10
(2) 物品管理事務に関する現場からの意見.....	10
(3) 他の都道府県における物品管理システムの運用状況.....	11
第3 意見	12
1 管理について.....	12
2 活用について.....	13
3 物品管理事務全般について.....	16
4 まとめ.....	16
資料編	17

第1 監査の概要

1 監査のテーマ

「重要物品等の管理、活用状況」

2 監査の趣旨

県の保有する物品は、常に良好な状態で管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に運用する必要があり、特に、車両や購入価格200万円以上の重要物品等は、近年の厳しい財政状況にあって、より一層の適切な管理や有効活用を図ることが求められている。

しかし、定期監査において、指定管理者制度導入施設へ貸与した重要物品等の所在が把握できていなかったものや車両などの稼働状況が低調なものなど、その管理、活用が必ずしも適切には行われていない事例が散見されている。

また、現行の物品管理事務は、手作業により帳簿で管理されているなど、事務が繁雑となっている状況も見受けられる。

そこで、これらの重要物品等の管理、活用状況を検証することにより、管理事務の適正化、効率化及び有効活用を促すとともに、平成23年2月に策定された第2次行財政構造改革推進方策（第2次行革プラン）において取り組むこととされている経費節減・事務改善等の推進に資することを主眼に監査を実施した。

3 監査の対象

(1) 監査対象

平成22年度末現在で保有している重要物品及び重要物品に準ずる取扱いをする準重要物品（以下、「重要物品等」という。）を監査対象とした。

(2) 監査対象機関

重要物品等を保有する機関のうち、これまでに高額機器をテーマとする行政監査を実施した試験研究機関、県立大学を除き、行革による組織再編に伴い車両をはじめとする重要物品等を多数、保有している県民局、文化的価値の高い美術品・展示品（以下、「展示品」という。）を多数、保有している美術館・博物館（以下、「美術館等」という。）、県から重要物品等が貸与されている指定管理者制度導入施設（以下、「指定管理施設」という。）を選定した。（個別の機関名は別表のとおり。）

4 実施方法

監査対象機関から、監査調書等の提出を求めるとともに、現地調査及びヒアリングにより実施した。

5 監査の主な着眼点

適法性、正確性の視点から重要物品等の管理は適切か、また、3E（経済性、効率性、有効性）の視点のうち有効性に重点を置き、重要物品等が有効に活用されているかを基本に、以下の点に着眼して監査を実施した。

(1) 重要物品等の管理は適切に行われているか

- ・記録管理は適切に行われているか
- ・良好な状態で管理されているか

(2) 重要物品等は有効に活用されているか

- ・維持管理コストのかかる車両は効率的に活用されているか
- ・展示品は積極的に展示・公開に努めているか
- ・使用目的に即して活用されているか

6 実施時期

平成23年11月から平成24年1月まで

(別表) 監査対象機関一覧

区分	機関数	機 関 名
県民局	10	神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局
美術館等	5	県立美術館、歴史博物館、考古博物館、人と自然の博物館、兵庫陶芸美術館
重要物品等 が貸与され ていると回 答のあった 指定管理施 設	57	<p>【企画県民部所管】 丹波の森公苑、嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館、尼崎青少年創造劇場、芸術文化センター、兵庫県民会館、いえしま自然体験センター、神出学園、人と防災未来センター</p> <p>【健康福祉部所管】 社会福祉研修所、総合リハビリテーションセンター中央病院、西播磨総合リハビリテーションセンター、のじぎく会館、こころのケアセンター、福祉のまちづくり研究所、職業能力開発施設（能力開発センター）、障害者スポーツ交流館、聴覚障害者情報センター、清水が丘学園</p> <p>【産業労働部所管】 先端科学技術支援センター、中央労働センター、但馬ドーム、但馬全天候運動場、丹波年輪の里、東はりま日時計の丘公園、西はりま天文台公園、淡路夢舞台国際会議場</p> <p>【農政環境部所管】 兵庫楽農生活センター、フラワーセンター、但馬牧場公園、ひょうご環境体験館、三木山森林公园、ゆめさきの森公園</p> <p>【国土整備部所管】 淡路夢舞台公苑（温室・野外劇場）、舞子公園、西猪名公園、一庫公園、有馬富士公園、明石西公園、明石公園、播磨中央公園、北播磨余暇村公園、赤穂海浜公園、丹波並木道中央公園、淡路佐野運動公園、淡路島公園、淡路島公園ハイウェイオアシスゾーン、灘山緑地</p> <p>【教育委員会所管】 兎和野高原野外教育センター（木の殿堂を含む）、文化体育館、武道館、総合体育館、海洋体育館、円山川公苑、奥猪名健康の郷</p>
合 計	72	

第2 監査の結果

1 管理状況について

(1) 重要物品等の管理方法

ア 物品の分類について

物品は、備品、消耗品、材料品、生産品及び動物に分類され、さらに、備品、動物のうち購入価格200万円以上のもの等を重要物品とし、車両、建設機械、医療機械、理化学機械及び計測機械、工作機械、事務機械、美術品等、その他、動物に区分して管理することとされている。

(兵庫県財務規則（昭和39年規則第31号）。以下、「財務規則」という。) 第132条)

イ 物品の記録管理について

出納員は、毎会計年度3月末現在における重要物品計算書を作成し、5月31日までに所属長を経て所管の部局長に提出し、部局長は、これらの計算書の提出を受け、集計表を作成のうえ、6月15日までに会計管理者に提出することになっている。(財務規則第173条)

なお、会計管理者は、これらの計算書に基づき、歳入歳出決算書の附属書類として作成する財産に関する調書において、物品の前年度末現在高、決算年度中増減高及び決算年度末現在高を明らかにすることになっている。(地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条)

ウ 重要物品等の管理事務について

重要物品等の管理に際しては、次の帳票を作成して管理することとされている。

(1) 重要物品等整理カード

物品管理者は重要物品等を取得した場合、各品目ごとに整理カードを作成、必要な情報を記載のうえ保管することとされている。

(2) 重要物品等計算書

計算書は分類区別に、前年度末現在高、1品ごとの明細別の増減、決算年度末現在高の数量、金額を記載することになっている。

また、重要物品等計算書の作成に当たっては、県の所有に属する動産、県が使用するために保管する動産、占有動産について、調査確認を行うこととされている。

エ 物品の自己検査について

部局長又はかい長は、当該部局又はかいの出納員、分任出納員及び経理員に対し、その所掌する物品の出納及び保管の事務並びに物品の記録管理の事務について検査しなければならないとされている。

(財務規則第190条)

(参考) 重要物品等の分類区分

重要物品

分類	区分	種類	分類要領
備品	車両	普通貨物自動車	車種記号 1
		バス	" 2
		普通乗用自動車	" 3
		小型貨物自動車	" 4 総排気量1,500cc以上のもの
		小型乗用自動車	" 5 " "
		特種用途自動車	" 8 " "
		特殊自動車	" 9 " "
	建設機械	ローラー	ロードローラー、タイヤローラー、バイブレーションローラー(車両に属するものを除く。)
		グレーダー	(車両に属するものを除く。)
		ブルドーザー	(")
		トラクター	(")
		起重機	
	上記以外の備品で購入価格200万円以上のもの		農林水産機器類及び土木・建設機器類に属する建設機械
医療機械		レンタル撮影装置	簡易撮影装置を除く。
		上記以外の備品で購入価格200万円以上のもの	保健・医療機器類に属する医療機械 (本来の用途が人体用にかぎる。)
理化学・計測機械		放射線装置	
		上記以外の備品で購入価格200万円以上のもの	科学・試験・分析機器類に属する理化学・計測機械
工作機械		購入価格200万円以上のもの	工鉱業機器類に属する工作機械
事務機械		購入価格200万円以上のもの	一般備品類に属する事務機械
美術品等		知事が別に指定する美術品等	美術品等管理要領第4条に基づき認定されたもの
その他		購入価格200万円以上のもの	上記区分に属さないもの
動物	動物	種雄牛	
		種雄馬	
		上記以外の動物で購入価格200万円以上のもの	

注1 備品分類表の基本系統を参考とすること。

2 購入価格が明らかでないものについては、評価額によること。

準重要物品

分類	区分	種類	分類要領
備品	車両	小型四輪貨物車	車種記号 4 総排気量1,500cc未満のもの
		小型四輪乗用車	" 5 " "
		特種用途自動車	" 8 " "
		特殊自動車	" 9 " "
		軽四輪貨物車	軽四輪特種用途車で積載量のあるものを含む
		軽四輪乗用車	軽四輪特種用途車で上記以外のものを含む
		小型二輪自動車	総排気量250ccを超えるもの
		軽二輪自動車	" 125ccを超えるもの
		原動機付自転車	" 125cc以下のもの

(2) 重要物品等の現況

ア 県全体の現況

県全体の重要物品等の現在高は、表1のとおりで、重要物品が、5,973点、52,023,251千円、準重要物品が、2,441点、1,484,193千円、総計で、8,414点、53,507,444千円となっている。

そのうち、車両は、3,327台、6,474,349千円となっている。

部局別では、企画県民部が最も多く、重要物品が、1,809点、23,250,812千円、準重要物品が、122点、114,111千円、総計で1,931点、23,364,923千円となっている。

イ 監査対象機関の現況

(7) 県民局

県民局の重要物品等の現在高は、表2のとおりで、重要物品が、915点、4,431,879千円、準重要物品が、830点、794,182千円、総計で、1,745点、5,226,061千円となっている。

そのうち、車両は、1,194台、2,636,409千円となっており、県全体の車両の4割近くを県民局が保有している。

県民局別では、但馬県民局が最も多く、重要物品が、244点、2,008,527千円、準重要物品が、137点、131,432千円、総計で381点、2,139,959千円となっている。

(1) 美術館等

美術館等の重要物品等の現在高は、表3のとおりで、重要物品が、719点、4,788,456千円、準重要物品が、1点、1,287千円、総計で、720点、4,789,743千円となっている。

そのうち、展示品は、648点、4,339,575千円となっている。

(4) 指定管理施設へ貸与している重要物品等の現況

指定管理施設57か所に貸与している重要物品等の状況は、表4のとおりで、重要物品が、408点、3,019,405千円、準重要物品が、62点、41,935千円、総計で、470点、3,061,340千円となっている。

貸与している重要物品等が多い施設は、旧武藤山治邸の美術品等が貸与されている舞子公園（114点、34,805千円）、芸術文化センター付属管弦楽団の楽器等が貸与されている芸術文化センター（54点、476,295千円）、大型望遠鏡装置などの高額物品が貸与されている西はりま天文台公園（12点、1,034,850千円）などとなっている。

2 活用状況について

(1) 車両

重要物品等のなかでも、車両は購入時だけでなく保有している間は車検経費等の維持管理費がかかることから、特に効率的に活用されているかに重点を置いて監査を実施した。

なお、県民局は、多数の車両を保有しており、車両ごとの業務目的も多岐にわたっていること、また、車両の集中管理やリース化を検討する「公用車等の管理等に関する研究会」（事務局：企画県民部管理局財産管理室、以下、「研究会」という。）が設置され、平成22年度から、特殊装備車両や国庫補助対象車両など用途が限られている車両を除く稼働率の低い車両の集中管理を試行的に実施していることから、集中管理車両に対象を絞って監査を実施した。

ア 県民局

(7) 車両の集中管理について

集中管理対象車両は、内部事務所で稼働率の低い車両を中心に選定して各県民局総務（企画）室で管理・運用し、それ以外の車両は従来どおり県民局の内部事務所が管理している。

また、集中管理に際しては、各県民局に「車両予約管理システム」（システム作成委託料、1,827,000円）が導入され、県民局職員が直接、集中管理車両を予約できるようになっている。

集中管理導入により予想される効果としては、稼働率の低い車両を他の事務所も活用できるようことで稼働率が上がり、また、災害時や突発的に多くの車を必要とする場合など集中管理車両をフルに活用することでより効率的で効果的な対応が可能になるなどとされている。

なお、研究会では、今後、これらの集中管理車両の運用実績を検証し、稼働率の低い車両への対応等、今後の方向性等について検討することとしている。

(イ) 集中管理車両の稼働状況について

平成22年度の集中管理車両56台（うち6台はリース車両）の稼働状況は、表5のとおりで、稼働率（総稼働可能日数に対する稼働日数の割合）は29.8%、1か月（開庁日数約20日）当たりの稼働日数に換算すると、1台につき約6日、稼働していることになる。

稼働率が20%未満（概ね週1日以下の稼働）の車両は、表6のとおり、20台あり、集中管理車両のほぼ4割近くを占めている。

そのうち12台は、平成23年9月末現在における稼働率も20%未満になっている。

なお、平成23年度は、内部事務所に確保していた車両のうち平成22年度上半期稼働率40%未満のものを対象として集中管理車両の拡大運用を実施、平成23年9月末現在における稼働率は36.0%と、6.2ポイント増加している。

(ア) 稼働率の低い理由について

稼働率20%未満の車両を対象に、稼働率の低い理由をヒアリングしたところ、次のとおりであった。（複数回答）

- ・初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい（7台）
- ・車両に特別の塗装が施されて目立つので訪問用務等には使いにくい（4台）
- ・天然ガス自動車のため街中にガスステーションがなく遠方の用務では使いにくい（3台）
- ・マニュアル車のため運転できる者が限られる（2台）
- ・その他（利用機会がなかった等）（5台）

(イ) 集中管理車両の維持管理費について

平成22年度末現在で運用している集中管理車両に要した維持管理費（燃料費、修繕料、車検等維持費）を算出したところ、総額で5,719,225円、1台当たり平均102,129円を要している。

そのうち、稼働率20%未満の車両は、総額で2,001,955円、1台当たり平均100,098円を要している。

イ 美術館等

(ア) 車両の稼働状況について

美術館等の車両7台の稼働状況は、表7のとおりで、全体の稼働率は、34.9%、1か月（開庁日数約25日）当たりの稼働日数に換算すると、1台につき約9日、稼働していることになる。

また、稼働率が20%未満の車両は、表8のとおりで、1台あったが、平成23年9月末現在における稼働率も20%未満になっている。

(イ) 稼働率の低い理由について

稼働率20%未満の車両1台について、稼働率が低い理由をヒアリングしたところ、収蔵品の搬出入に使っており、頻繁には利用しないが業務上必要であるとの回答があった。

(ア) 車両の維持管理費について

平成22年度末現在で保有している車両に要した維持管理費を算出したところ、総額で1,821,396円、1台当たり平均260,199円を要している。

ウ 指定管理施設

(ア) 車両の稼働状況について

指定管理施設に貸与されている、原動機付自転車を除く車両77台（うち2台はリース車両）の稼働状況は、表9のとおりで、全体の稼働率は、53.9%、1か月（開庁日数約25～30日）当たりの稼

働く日数に換算すると、1台につき約13～16日、稼働していることになる。

稼働率が20%未満の車両は、表10のとおりで、13台あり、指定管理施設に貸与されている車両全体のほぼ2割近くとなっている。

そのうち11台は、平成23年9月末現在における稼働率も20%未満になっている。

(1) 稼働率の低い理由について

稼働率20%未満の車両を対象に、稼働率の低い理由をヒアリングしたところ、次のとおりであった。(複数回答)

- ・初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい(8台)
- ・資材搬送など車両の用途が限られており頻繁には利用しない(5台)
- ・マニュアル車のため運転できる者が限られる(2台)

(2) 車両の維持管理費について

平成23年4月1日現在で貸与されている車両に要した維持管理費(※)を算出したところ、総額で7,242,267円、1台当たり平均94,055円を要している。

そのうち、稼働率20%未満の車両に、総額で1,343,186円、1台当たり平均103,322円を要している。

※ 指定管理施設に貸与されている車両の維持管理費は指定管理者が支出し、修繕費や車検経費は個別の車両ごとに特定できるため維持管理費として算出しているが、燃料費は個別の車両ごとに特定できないため維持管理費には含まれていない。

(3) その他

指定管理施設に貸与されている原動機付自転車18台のうち、平成23年4月から9月末までの間に処分したものが、2台、故障のため使用していなかったものが、4台あった。

(2) 展示品

展示品は、県民の共有財産であり、県民に展示・公開されてこそ価値を發揮するものである。そこで、展示品は積極的に展示・公開に努めているかに重点を置いて監査を実施した。

ア 展示・公開状況について

美術品等で収蔵されている展示品649点のうち、平成22年度中に展示・公開されていたものは、表11のとおりで、243点、全体に占める割合は、37.4%となっていた。

また、直近3年以内(平成20年4月1日以降)に展示・公開されていたものは、349点、53.8%となっており、半数以上が展示・公開されていた。

展示品を取得した後、一度も展示・公開されていないものが、65点あった。

なお、そのほとんどは寄贈品で、順次、これらの展示・公開に努めているものの展示場所の不足や適切な展示の機会がなかったためで、今後、計画的に展示・公開を行うこととしている。

イ 展示品の情報の公開について

県立美術館は、収蔵されている全ての展示品のリストをホームページ上で検索できるようになっている。

その他の機関では、収蔵されている全ての展示品の検索まではできないものの、ホームページ上の主な収蔵作品の紹介や施設内情報コーナーの端末機器から検索できるようになっている。

ウ 展示品の基本情報について

展示品の基本情報は、いずれの機関においても収蔵作品台帳が整えられており、そのうち、県立美術館、考古博物館、人と自然の博物館では、それぞれ独自の収蔵作品管理ソフトを導入してデータベース化により管理されていた。

また、兵庫陶芸美術館も、平成23年度からデータベース化の作業に着手されていた。

なお、展示品の展示記録は、各施設で発行した館報、収蔵作品の台帳等により記録されているもの

の、一部に展示記録が正確に把握されていなかったものも見受けられた。

(3) 車両、展示品以外の重要物品等

車両、展示品以外の重要物品等には建設機械、理化学・計測機械、工作機械などがあるが、これらの中には日常業務において常時、活用することを前提しているもののほか、災害等の緊急時や各種検査・測定などの業務の特殊性から、使用頻度は少なくても保有しておかなければならないものも含まれている。そこで、使用目的に即して活用されているか、特に遊休化しているものはないかに重点を置いて監査を実施した。

ア 県民局

車両以外の重要物品等554点のうち、平成22年度中に使用した実績のあるものは、509点、全体に占める割合は91.9%で、大半が使用されている一方、使用実績なしのものは、45点あった。

その内訳は、表12のとおりで、災害発生時に活用する災害救助用仮設風呂や人命救助システム、感染症発生時に活用する陰陽圧キャリングベッド、施設視察時に使用する工事記録映像など使用目的に即して保有しておかざるを得ず今後も使用見込があると認められるもの39点のほか、使用目的が達成されるなどして使用見込のないものが、6点あった。

イ 美術館等

車両、展示品以外の重要物品等65点のうち、平成22年度中に使用した実績のあるものは、59点、全体に占める割合は90.8%で、大半が使用されている一方、使用実績なしのものは、6点あった。

その内訳は、表13のとおりで、絵画等の分析に使用する蛍光X線装置など使用目的に即して保有しておかざるを得ず今後も使用見込があると認められるもの3点のほか、使用見込のないものが、3点あった。

ウ 指定管理施設

車両以外に貸与されている重要物品等375点のうち、平成22年度中に使用した実績のあるものは、365点、全体に占める割合は97.3%で、大半が使用されている一方、使用実績なしのものは、10点あった。

その内訳は、表14のとおりで、先端的な科学技術に関する講習会で使用する熱分析装置や試料作成装置など使用目的に即して保有しておかざるを得ず今後も使用見込があると認められるもの5点、平成23年4月から9月末までの間に処分したもの1点のほか、使用見込のないものが、4点あった。

3 物品管理事務全般について

(1) 不用物品の再利用の取組

府内LANにおいて「事務改善・経費節減」の掲示板が設けられ、そのなかで、各所属が不用物品情報を登録して再利用できるような取組が行われている。

なお、不用物品情報に登録されているものは、主に消耗品、備品となっている。

(2) 物品管理事務に関する現場からの意見

調査の過程で、監査対象機関の担当者から、現行の物品管理事務に対する意見をヒアリングしたところ、次のような意見があった。

区 分	意 見 の 内 容
物品管理事務のデータベース化	多数の物品を所属単位で管理するのが煩雑なので全庁で統一した管理システムを導入すべき。
不用物品の有効活用	不用な物品について、データベース化により全庁的に情報共有し有効活用するシステムを構築すべき。
重要物品等整理カード	組織再編による重要物品等整理カードの引き継ぎが不十分であるケースが見られるので、重要物品等整理カードを所属単位で作成するよりデータベース化して管理するほうが効率的。
物品の処分	売扱等の処分手続を一元化するほうが効率的。

(3) 他の都道府県における物品管理システムの運用状況

I Tを活用して全序的に備品や重要物品の情報を一元的に登録する物品管理システムを運用している都道府県は、次表のとおりで、35都道府県において運用され、さらに、4県も運用予定との回答があり、全都道府県の8割以上において物品管理事務の効率化が進められている。

また、運用中のうち13道府県では、システム上で遊休物品を登録させることにより、他所属での有効活用を促進する仕組みも導入されていた。(別紙参考のとおり。)

物品管理システム			運用中のうち遊休物品 の把握をしているもの
運用中	運用予定	合計	
35	4	39	13

第3 意見

1 管理について

(1) 重要物品等の記録管理について

重要物品等計算書を作成する際に重要物品等の調査確認を行うこととされ、物品に対する自己検査も適宜、行うこととされている。

しかし、重要物品等計算書に誤りがあり、重要物品の記録管理が必ずしも適切に行われていない実態が次のとおり見受けられた。

ア 県民局

内 容	数量	金 額	該当機関
廃棄処分により実際には管理していないにもかかわらず過大に計上されていたもの（表15のとおり）	2点	25,722千円	阪神南県民局、丹波県民局
重要物品として実際に管理しているにもかかわらず計上漏れとなっていたもの（表16のとおり）	3点	32,783千円	阪神北県民局、西播磨県民局
関係書類等による確認が十分に行われていなかつたため数量及び金額を誤り、過少に計上されていたもの（表17のとおり）	1点	7,533千円	中播磨県民局

イ 美術館等

内 容	数量	金 額	該当機関
重要物品として実際に管理しているにもかかわらず計上漏れとなっていたもの（表18のとおり）	1点	2,058千円	人と自然の博物館

ウ 指定管理施設へ貸与している重要物品等

内 容	数量	金 額	該当機関
廃棄処分により実際には管理していないにもかかわらず過大に計上されていたもの（表19のとおり）	3点	11,100千円	文化体育館
重要物品として実際に管理しているにもかかわらず計上漏れとなっていたもの（表20のとおり）	1点	2,368千円	のじぎく会館

このような事態が生じていたのは、該当機関において物品管理に対する認識が十分でなかったこと、物品の現在高を適正に把握できる帳簿の整理が十分ではなかったこと、重要物品等計算書の作成に際しての現物や関係書類等による調査確認、自己検査が十分に行われていなかつたことなどによると認められた。

重要物品等計算書を作成する際に、決算年度中の増減だけでなく管理している重要物品等の現在高の確認及び現物の一斉点検、照合を行うとともに、自己検査を確実に行うなどして、重要物品等の調査確認を徹底されたい。

（阪神南県民局、阪神北県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、丹波県民局、人と自然の博物館、のじぎく会館、文化体育館）

(2) 重要物品等の良好な管理について

ア 指定管理施設に貸与している重要物品等について

指定管理者は貸与された物品を善良な注意をもって管理する義務があり、貸与している物品管理者

は、それらの重要物品が適切に管理されるよう、監督する必要がある。

しかし、指定管理施設に貸与している重要物品等が指定管理協定書に正しく記載されておらず管理責任の所在が曖昧になっているものや車検切れ等で運行できなくなっている車両があるなど、その管理が必ずしも適切に行われていない実態が次のとおり見受けられた。

内 容	数量	金 額	該当機関
指定管理施設に実際に貸与しているにもかかわらず指定管理協定書に重要物品等の記載を漏らしていたもの (表21のとおり)	12点	48,451千円	芸術文化センター、社会福祉研修所、赤穂海浜公園、海洋体育館、総合体育館
指定管理施設に貸与している美術品が承認なしに転貸されていたもの(表22のとおり)	12点	21,000千円	西播磨文化会館
指定管理施設に貸与している車両で車検切れ等のため運行できなくなっているもの(表23のとおり)	2点	1,760千円	先端科学技術支援センター、総合体育館

このような事態が生じていたのは、該当施設の所管部局において貸与している重要物品等の管理に対する監督が十分でなかったこと、現物や関係書類等による調査確認が十分に行われていなかつことなどによると認められた。

指定管理施設に貸与した重要物品等の点検、照合により関係書類を適正に整備するとともに、貸与している重要物品等の適正な管理を指導されたい。

(西播磨文化会館、芸術文化センター、社会福祉研修所、先端科学技術支援センター、赤穂海浜公園、海洋体育館、総合体育館)

イ 展示品について

展示品は、県民共有の財産として常に良好な状態で管理し、展示・公開できるようにすべきであるが、次のとおり不適切な実態が見受けられた。

内 容	数量	金 額	該当機関
展示不能となってから10年以上経過しているもの(表24のとおり)	1点	2,467千円	人と自然の博物館

展示不能となっているものは、再度、展示が可能かどうかを確認のうえ、処分等の必要な措置を講じられたい。

(人と自然の博物館)

2 活用について

(1) 車両

ア 県民局の車両の集中管理の取組について

監査の結果に記載のとおり、集中管理車両の稼働状況は1台当たり月平均6日しか使用されず、そのうち、概ね週に1回以下の稼働で月の大半は稼働していない車両も見受けられるなど、車両の有効活用の取組が思ったほど効果が出ていない実態が見受けられた。

稼働率の低い要因には、型式が古くて運転しにくいもの、マニュアル車で運転できる者が限られるなどの事情があるものの、その一方で、集中管理車両全体の維持管理費は平成22年度で約600万円を要しており、これに集中管理を運用する車両予約システムの開発費を加えると800万円近いコストがかかっている。

研究会では、集中管理車両の運用実績を検証し、稼働率の低い車両については今後の方向性等を検討するとされているが、稼働率の低い要因を把握したうえで必要性を検証し、効率的な利用の促進と適正な配置に努める必要がある。

なお、これを機会に、県民局全体の車両についても同様に検証することも必要である。

区分	台数	維持管理費総額	1台当たり平均 維持管理費
集中管理車両全体	56台	5,719,225円	102,129円
うち稼働率 20%未満の車両	20台	2,001,955円	100,098円

車両の保有には相当の維持管理コストがかかっていることを踏まえ、稼働率の特に低い要因を把握したうえで必要性を検証し、集中管理車両を含めた県民局全体の車両について、効率的な利用の促進と適正な配置に努められたい。

(企画県民部、健康福祉部、農政環境部、県土整備部、各県民局)

イ 指定管理施設に貸与している車両について

(1) 原動機付自転車を除く車両について

指定管理施設に貸与している車両にも、概ね週に1回以下の稼働で月の大半は使用されていない車両が見受けられた。

そのなかには、業務の特殊性から稼働日数が少ないものも含まれているものの、車両の保有には相当の維持管理コストがかかるため、指定管理施設についても稼働率の低い要因を把握したうえで必要性を検証し、効率的な利用の促進と適正な配置に努める必要がある。

区分	台数	維持管理費総額	1台当たり平均 維持管理費
貸与車両全体	77台	7,242,267円	94,055円
うち稼働率 20%未満の車両	13台	1,343,186円	103,322円

貸与している車両のうち稼働率が特に低いものについて、その要因を把握したうえで必要性を検証し、指定管理者と協議して、効率的な利用の促進と適正な配置に努められたい。

(丹波の森公苑、芸術文化センター、神出学園、先端科学技術支援センター、丹波年輪の里、西はりま天文台公園、ゆめさきの森公園、淡路夢舞台公苑、円山川公苑、海洋体育館)

(2) 原動機付自転車について

指定管理施設に貸与されている原動機付自転車にも使用されていないものが見受けられた。

施設名	数量	金額
三木山森林公園	1台	124千円
明石公園	1台	298千円
兎和野高原野外教育センター	1台	298千円
総合体育館	1台	298千円

貸与している原動機付自転車で使用されていないものについて、その要因を把握したうえで必要性を検証し、指定管理者と協議して、効率的な利用の促進と適正な配置に努められたい。

(三木山森林公園、明石公園、兎和野高原野外教育センター、総合体育館)

(2) 展示品

取得した後、一度も展示・公開されていないものが、次のとおり見受けられた。(表25のとおり)

内 容	数量	金額	該当機関
展示場所の不足又は適切な展示の 機会がなかったもの	61点	205,888千円	県立美術館、歴史博物館、考古博物 館、兵庫陶芸美術館
修復等が必要なもの	4点	42,224千円	県立美術館、歴史博物館

展示品は、修復等が必要なものを除き、積極的に展示・公開して県民に対して鑑賞の機会を提供する必要がある。

また、一部の作品において展示・公開された時期が不明のものも見受けられたが、展示品の有効活用を検証する前提として、展示記録は正確に把握しておくべきである。

展示記録を正確に把握するとともに、展示・公開されていない展示品は、県民に対する鑑賞の機会の提供に努められたい。

(県立美術館、歴史博物館、考古博物館、兵庫陶芸美術館)

(3) 車両、展示品以外の重要物品等

ア 県民局、美術館等の重要物品等について

使用目的を達成するなどして使用見込のなくなったものや故障等により使用できなくなっているのに、他所属で利活用の検討や処分の手続をせずに保管し続けているものが、次のとおり見受けられた。(表26のとおり)

内 容	区 分	数量	金 額	該当機関
検査室の移転等に伴う機器の更新や事務所の統廃合で余剰となったため使用見込のなくなったもの	理化学・計測機械	3点	9,364千円	東播磨県民局 丹波県民局 淡路県民局
ヘリポートの供用廃止に伴い使用見込のなくなったもの	その他	2点	13,937千円	但馬県民局
他の機器に部品を転用し使用不可の状態になっていたもの	建設機械	1点	3,708千円	西播磨県民局
機器の老朽化により使用見込のなくなったもの	理化学・計測機械	2点	8,082千円	人と自然の博物館
機器の故障により使用不可の状態になっていたもの	その他	1点	3,402千円	人と自然の博物館

使用見込のなくなったものは、府内LANの掲示板を活用し全庁に遊休物品の情報を提供するなどして他所属の利活用を検討し、利活用が見込めない場合は不用物品として売扱するなどして、可能な限り物品の有効活用に努めるとともに、故障等により使用できなくなっているものについては処分して、管理の手間を省くように努める必要がある。

使用見込のない重要物品等は、他所属での利活用や活用見込のないものは売扱するなどして物品の有効活用に努められたい。

また、使用できなくなっているものは処分等の必要な措置を講じられたい。

(東播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、丹波県民局、淡路県民局、人と自然の博物館)

イ 指定管理施設に貸与している重要物品等について

指定管理施設に貸与されている重要物品等のなかに、故障により使用できなくなっているのに、貸与しているものが次のとおり見受けられた。(表27のとおり)

内 容	区 分	数量	金 額	該当機関
機器の故障により使用不可の状態になっていたもの	その他	4点	14,217千円	総合体育館

車両の項でも述べたように、指定管理施設に貸与するものは、その目的や活用方針を検討のうえ、業務に必要なものを貸与すべきである。

貸与している重要物品等が活用されているかを検証し、使用見込のないものは、指定管理者と協議し、処分等を検討するなどして、業務に必要なものを貸与するように努められたい。

(総合体育館)

3 物品管理事務全般について

(1) 重要物品等の記録管理について

監査対象機関において、重要物品等の記録管理が必ずしも適切に行われていない実態が見受けられたため、監査対象外の機関においても、重要物品等の現在高と現物の照合、点検を行うなどして、調査確認の徹底を指導する必要がある。

各所属に対して、重要物品等の調査確認の徹底を指導されたい。

(出納局管理課)

(2) 全庁的な物品の有効活用の取組について

現行の物品管理事務は手作業による事務処理のため、特に、県民局、美術館等多数の重要物品等を管理している「かい」の事務負担が大きいという意見も聞かれている。

また、個々の重要物品等の利活用の状況も所属単位でしか把握できていない。

他の都道府県では、ITを活用した物品管理システムの導入により事務の効率化と全庁的な物品の有効活用の取組が進んでいるなか、本県の物品管理事務のあり方についても、同様に見直しを検討する余地があると考えられる。

物品の適正な管理と利活用を図るため、現行の事務のあり方を見直し、全庁的に重要物品等の基本情報やその利活用の状況が管理できるような仕組みを検討されたい。

(出納局管理課)

4 まとめ

監査の趣旨でも述べたとおり、重要物品等は常に良好な状態で管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に運用しなければならない。

物品の管理面では、物品の管理が所属単位、担当者任せになっていると見受けられたので、管理に従事する職員の意識の向上、チェック体制の確立などにより、物品の管理の徹底を図り、事務を適正に執行するように努める必要がある。

物品の活用面では、管理にかかる手間やコスト、効率的な利活用に向けた意識が十分に働いていないとかがわかったので、費用対効果の観点から重要物品が有効に活用されているかを検証し、最少の経費で最大の効果を上げるように努める必要がある。

加えて、物品管理事務が依然として手作業で行われ、活用状況も所属単位でしか把握できていないので、事務の効率化や有効活用に向けた取組を検討する必要があると思われた。

他の都道府県ではITを活用した物品管理システムの導入が進み事務の効率化と全庁的な物品の有効活用につながっている一面も見受けられること、本県も第2次行革プランにおいて予算・経理関係事務などの内部管理事務の事務執行方法を見直すとされていることなどから、現行の事務のあり方を見直し、全庁的に重要物品等の基本情報や利活用の状況が管理できるような仕組みを検討する時期に来ていると考えられる。

こうした点に留意し、重要物品等のより適正な管理、活用に努められたい。

資料編

【表1】全県の現在高（平成22年度末現在）

区分 部局	重要物品								重要物品 合計	準重要物品 車両	総計
	車両	建設機械	医療機械	理化学 計測機械	工作機械	事務機械	美術品等	その他			
企画県民部	数量	130	0	27	741	15	23	292	581	0	1,809
	金額	522,625	0	95,109	10,929,104	135,277	268,941	812,460	10,487,296	0	23,250,812
健康福祉部	数量	50	1	60	152	2	1	34	95	0	395
	金額	693,052	799	225,633	1,078,717	13,882	3,266	42,595	937,989	0	2,995,933
産業労働部	数量	15	2	0	297	154	11	17	61	0	557
	金額	29,143	14,334	0	5,780,395	1,007,986	33,678	17,400	350,915	0	7,233,851
農政環境部	数量	84	49	0	333	9	17	6	80	42	620
	金額	202,645	121,848	0	1,854,852	76,256	80,253	36,584	645,704	53,706	3,071,848
県土整備部	数量	253	99	0	50	2	33	121	79	0	637
	金額	1,670,847	292,342	0	249,779	10,994	170,227	122,355	927,922	0	3,444,466
出納局	数量	0	0	0	0	0	2	3	0	0	5
	金額	0	0	0	0	0	55,200	1,500	0	0	56,700
議会事務局	数量	0	0	0	0	0	0	13	3	0	16
	金額	0	0	0	0	0	0	9,485	13,068	0	22,553
教育委員会 事務局	数量	134	50	2	80	266	7	150	778	0	1,467
	金額	1,167,735	120,376	4,961	473,819	1,269,126	614,782	250,044	5,971,143	0	9,871,986
警察本部	数量	220	4	0	14	0	8	15	206	0	467
	金額	704,109	21,398	0	86,154	0	39,084	52,650	1,171,707	0	2,075,102
合 計	数量	886	205	89	1,667	448	102	651	1,883	42	5,973
	金額	4,990,156	571,097	325,703	20,452,820	2,513,521	1,265,431	1,345,073	20,505,744	53,706	52,023,251
											1,484,193
											53,507,444

【表2】県民局の現在高（平成22年度末現在）

区分 県民局	重要物品								重要物品 合計	準重要物品 車両	総計
	車両	建設機械	医療機械	理化学 計測機械	工作機械	事務機械	美術品等	その他			
神戸県民局	数量	12	0	0	0	0	2	113	19	146	46
	金額	30,707	0	0	0	0	5,955	36,455	68,255	141,372	44,331
阪神南県民局	数量	20	2	2	4	0	8	4	13	53	38
	金額	51,705	5,250	7,822	15,136	0	49,648	62,400	189,697	381,658	35,132
阪神北県民局	数量	22	3	4	8	0	3	0	6	46	76
	金額	58,260	7,270	14,847	48,328	0	15,983	0	48,757	193,445	73,470
東播磨県民局	数量	23	2	3	16	0	4	0	1	49	73
	金額	58,610	4,672	12,508	78,219	0	14,708	0	4,242	172,959	69,201
北播磨県民局	数量	26	21	2	19	0	3	1	7	79	109
	金額	68,583	51,335	7,822	74,815	0	18,120	1,000	29,497	251,172	100,257
中播磨県民局	数量	33	8	1	12	0	1	3	8	66	76
	金額	83,410	33,317	4,830	45,857	0	5,620	5,300	156,696	335,030	74,357
西播磨県民局	数量	52	25	4	12	0	5	1	18	117	116
	金額	169,004	71,118	18,238	46,891	0	92,542	500	128,818	527,111	120,446
但馬県民局	数量	128	22	3	18	0	5	13	55	244	137
	金額	1,185,855	78,999	11,739	88,859	0	32,849	13,000	597,226	2,008,527	131,432
丹波県民局	数量	23	6	1	10	2	1	3	1	47	59
	金額	76,539	16,613	4,830	35,079	10,994	5,098	4,100	12,813	166,066	56,688
淡路県民局	数量	25	7	2	11	0	8	7	8	68	100
	金額	59,554	16,881	11,812	39,348	0	49,751	15,840	61,353	254,539	88,868
県民局合計	数量	364	96	22	110	2	40	145	136	915	830
	金額	1,842,227	285,455	94,448	472,532	10,994	290,274	138,595	1,297,354	4,431,879	794,182
											5,226,061

【表3】美術館等の現在高（平成22年度末現在）

(単位:千円)

区分	重要物品					重要物品合計	準重要物品	総計	
	車両	理化学・計測機械	美術品等	その他	左記のうち 展示品				
美術館・博物館									
県立美術館	数量	1	0	0	271	243	272	0	272
	金額	2,521	0	0	2,246,499	2,123,232	2,249,020	0	2,249,020
歴史博物館	数量	2	0	0	158	158	160	0	160
	金額	4,467	0	0	1,077,392	1,077,392	1,081,859	0	1,081,859
人と自然の博物館	数量	2	12	5	51	47	70	1	71
	金額	5,358	104,970	4,060	241,409	188,203	355,797	1,287	357,084
考古博物館	数量	0	4	1	20	9	25	0	25
	金額	0	23,585	600	195,979	70,685	220,164	0	220,164
兵庫陶芸美術館	数量	1	0	0	191	191	192	0	192
	金額	1,553	0	0	880,063	880,063	881,616	0	881,616
美術館・博物館計	数量	6	16	6	691	648	719	1	720
	金額	13,899	128,555	4,660	4,641,342	4,339,575	4,788,456	1,287	4,789,743

【表4】指定管理施設に貸与している重要物品等の現況（平成23年4月1日現在）

(単位:千円)

区分	重要物品								重要物品合計	準重要物品	総計	
	車両	建設機械	医療機械	理化学 計測機械	工作機械	事務機械	美術品等	その他				
指定管理施設												
丹波の森公苑	数量	1	0	0	0	0	0	8	1	10	2	12
	金額	2,267	0	0	0	0	0	5,300	10,690	18,257	3,586	21,843
嬉野台生涯教育センター	数量	1	0	0	0	0	0	4	1	6	2	8
	金額	1,221	0	0	0	0	0	7,700	8,596	17,517	444	17,961
但馬文教府	数量	1	0	0	0	0	0	8	1	10	0	10
	金額	2,163	0	0	0	0	0	10,300	5,000	17,463	0	17,463
西播磨文化会館	数量	1	0	0	0	0	0	35	0	36	0	36
	金額	1,246	0	0	0	0	0	74,750	0	75,996	0	75,996
淡路文化会館	数量	2	0	0	0	0	0	3	0	5	0	5
	金額	3,054	0	0	0	0	0	2,580	0	5,634	0	5,634
尼崎青少年創造劇場	数量	0	0	0	0	0	0	2	2	4	0	4
	金額	0	0	0	0	0	0	1,000	10,929	11,929	0	11,929
芸術文化センター	数量	3	0	0	0	0	0	6	45	54	0	54
	金額	8,400	0	0	0	0	0	133,850	334,045	476,295	0	476,295
兵庫県民会館	数量	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	金額	0	0	0	0	0	0	0	200	0	200	0
いえしま自然体験センター	数量	1	0	0	0	0	0	0	3	4	1	5
	金額	2,191	0	0	0	0	0	0	39,385	41,576	3,019	44,595
神出学園	数量	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	金額	6,115	0	0	0	0	0	0	0	6,115	0	6,115
人と未来防災センター	数量	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3
	金額	0	0	0	0	0	0	0	8,600	0	8,600	0
企画県民部計	数量	12	0	0	0	0	0	70	53	135	5	140
	金額	26,657	0	0	0	0	0	244,280	408,645	679,582	7,049	686,631
社会福祉研修所	数量	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3
	金額	0	0	0	0	0	0	840	0	840	0	840
総合リハビリテーションセンター中央病院	数量	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
	金額	1,869	0	0	0	0	0	0	0	1,869	645	2,514
西播磨総合リハビリテーションセンター	数量	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	金額	5,563	0	0	0	0	0	0	0	5,563	0	5,563
のじぎく会館	数量	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	金額	0	0	0	0	0	0	0	2,368	2,368	0	2,368
こころのケアセンター	数量	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
	金額	0	0	2,772	0	0	0	0	0	2,772	0	2,772
福祉のまちづくり研究所	数量	0	0	0	3	1	0	0	1	5	0	5
	金額	0	0	0	30,105	9,352	0	0	4,124	43,581	0	43,581

(単位:千円)

区分 指定管理施設	重要物品								重要物品 合計	準重要物品 車両	総計
	車両	建設機械	医療機械	理化学 計測機械	工作機械	事務機械	美術品等	その他			
職業能力開発施設	数量 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	金額 0	0	0	0	0	0	0	0	0	732	732
障害者スポーツ交流館	数量 0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2
	金額 0	0	0	0	0	0	0	14,360	14,360	0	14,360
聴覚障害者情報センター	数量 0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	金額 0	0	0	0	0	0	0	5,124	5,124	0	5,124
清水が丘学園	数量 1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	金額 1,405	0	0	0	0	0	0	0	1,405	0	1,405
健康福祉部計	数量 5	0	1	3	1	0	3	5	18	2	20
	金額 8,837	0	2,772	30,105	9,352	0	840	25,976	77,882	1,377	79,259
先端科学技術支援センター	数量 2	0	0	12	3	0	0	6	23	0	23
	金額 3,735	0	0	232,386	47,348	0	0	49,268	332,737	0	332,737
中央労働センター	数量 0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	金額 0	0	0	0	0	0	1,520	0	1,520	0	1,520
但馬ドーム	数量 1	2	0	0	0	0	0	1	4	0	4
	金額 975	14,334	0	0	0	0	0	2,960	18,269	0	18,269
但馬全天候運動場	数量 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	金額 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,339	1,339
丹波年輪の里	数量 1	0	0	0	1	0	0	0	2	1	3
	金額 1,350	0	0	0	2,290	0	0	0	3,640	942	4,582
東はりま日時計の丘公園	数量 0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	金額 0	0	0	0	0	0	0	0	0	881	881
西はりま天文台公園	数量 1	0	0	6	0	0	1	2	10	2	12
	金額 1,442	0	0	992,842	0	0	1,400	38,934	1,034,618	232	1,034,850
淡路夢舞台国際会議場	数量 0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2
	金額 0	0	0	0	0	3,465	2,000	0	5,465	0	5,465
産業労働部計	数量 5	2	0	18	4	1	3	9	42	5	47
	金額 7,502	14,334	0	1,225,228	49,638	3,465	4,920	91,162	1,396,249	3,394	1,399,643
兵庫楽農生活センター	数量 0	0	0	2	0	0	0	3	5	2	7
	金額 0	0	0	8,610	0	0	0	9,766	18,376	1,829	20,205
フラワーセンター	数量 2	2	0	0	0	0	1	0	5	2	7
	金額 5,241	3,885	0	0	0	0	19,374	0	28,500	1,459	29,959
但馬牧場公園	数量 0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	5
	金額 0	0	0	0	0	0	0	153,364	153,364	3,029	156,393
ひょうご環境体験館	数量 0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	3
	金額 0	0	0	0	0	0	0	12,245	12,245	0	12,245
三木山森林公園	数量 1	1	0	0	0	0	0	3	5	3	8
	金額 2,132	1,286	0	0	0	0	0	63,895	67,313	355	67,668
ゆめさきの森公園	数量 1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	金額 1,689	0	0	0	0	0	0	0	1,689	0	1,689
農政環境部計	数量 4	3	0	2	0	0	1	11	21	10	31
	金額 9,062	5,171	0	8,610	0	0	19,374	239,270	281,487	6,672	288,159
淡路夢舞台公苑	数量 1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
	金額 5,229	0	0	0	0	0	0	0	5,229	1,908	7,137
舞子公園	数量 0	0	0	0	0	0	110	3	113	1	114
	金額 0	0	0	0	0	0	25,955	8,100	34,055	750	34,805

(単位:千円)

区分 指定管理施設	重要物品								重要物品 合計	準重要物品 車両	総計		
	車両	建設機械	医療機械	理化学 計測機械	工作機械	事務機械	美術品等	その他					
西猪名公園	数量	0	2	0	0	0	0	0	2	1	3		
	金額	0	5,065	0	0	0	0	0	5,065	783	5,848		
一庫公園	数量	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3		
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	1,037	1,037		
有馬富士公園	数量	0	1	0	0	0	0	1	2	3	5		
	金額	0	2,205	0	0	0	0	2,333	4,538	1,651	6,189		
明石公園	数量	0	3	0	0	0	0	0	3	7	10		
	金額	0	7,035	0	0	0	0	0	7,035	3,205	10,240		
明石西公園	数量	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	783	783		
播磨中央公園	数量	1	4	0	0	0	0	0	5	3	8		
	金額	2,091	9,114	0	0	0	0	0	11,205	2,353	13,558		
北播磨余暇村公園	数量	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	872	872		
赤穂海浜公園	数量	0	6	0	0	0	0	1	7	2	9		
	金額	0	15,000	0	0	0	0	2,200	17,200	1,716	18,916		
丹波並木道中央公園	数量	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2		
	金額	0	0	0	0	10,994	0	0	10,994	0	10,994		
淡路佐野運動公園	数量	0	7	0	0	0	0	0	7	3	10		
	金額	0	16,886	0	0	0	0	0	16,886	2,625	19,511		
淡路島公園	数量	0	0	0	0	0	2	0	2	4	6		
	金額	0	0	0	0	0	0	13,000	0	13,000	14,898		
淡路島公園ハイウェイ オアシスゾーン	数量	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2		
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	252	252		
灘山緑地	数量	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
	金額	0	0	0	0	0	0	0	0	1,051	1,051		
県土整備部計	数量	2	23	0	0	2	0	112	5	144	34	178	
	金額	7,320	55,305	0	0	10,994	0	38,955	12,633	125,207	20,884	146,091	
兎和野高原野外教育 センター	数量	2	0	0	0	0	0	0	5	4	9		
	金額	3,827	0	0	0	0	0	0	285,925	289,752	1,478	291,230	
文化体育館	数量	0	0	0	0	0	0	2	4	6	0	6	
	金額	0	0	0	0	0	0	2,500	16,978	19,478	0	19,478	
武道館	数量	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	
	金額	2,153	0	0	0	0	0	0	2,300	4,453	0	4,453	
総合体育館	数量	0	0	0	0	0	0	0	20	20	1	21	
	金額	0	0	0	0	0	0	0	98,087	98,087	298	98,385	
海洋体育館	数量	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4		
	金額	0	0	0	0	0	0	0	21,465	21,465	783	22,248	
円山川公苑	数量	1	0	0	0	0	0	0	4	6	11	0	11
	金額	2,150	0	0	0	0	0	0	4,000	18,248	24,398	0	24,398
奥猪名健康の郷	数量	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	金額	1,365	0	0	0	0	0	0	0	1,365	0	1,365	
教育委員会事務局計	数量	5	0	0	0	0	0	6	37	48	6	54	
	金額	9,495	0	0	0	0	0	6,500	443,003	458,998	2,559	461,557	
指定管理施設計	数量	33	28	1	23	7	1	195	120	408	62	470	
	金額	68,873	74,810	2,772	1,263,943	69,984	3,465	314,869	1,220,689	3,019,405	41,935	3,061,340	

(注) 車両には、リース車両2台が含まれている。

【表5】県民局の集中管理車両の稼働状況

監査対象機関名	平成22年度				平成23年9月末現在	
	集中管理車両数	稼働率	維持管理費(円)	稼働率20%未満の車両数	集中管理車両数	稼働率
神戸県民局	2	17.4%	176,801	1	3	17.4%
阪神南県民局	3	18.3%	323,417	2	3	20.4%
阪神北県民局	3	41.9%	395,685	0	3	39.0%
東播磨県民局	7	33.6%	627,951	1	7	33.4%
北播磨県民局	6	22.2%	513,937	2	5	35.1%
中播磨県民局	8	40.1%	1,138,504	3	8	43.2%
西播磨県民局	7	30.0%	466,200	1	6	43.7%
但馬県民局	6	15.2%	738,750	5	11	41.3%
丹波県民局	5	30.1%	642,391	0	5	22.8%
淡路県民局	9	33.0%	695,589	5	14	36.9%
合 計	56	29.8%	5,719,225	20	65	36.0%

- (注) 1. 集中管理車両は一部リース車両6台も含めて運用しており、上表に含まれている。
 2. 平成23年4月から9月末までの間に処分したもの2台は、平成23年9月末現在の稼働状況の算定から除いている。
 3. 東日本大震災の復旧支援で車両を被災地に無償貸与した期間は除いている。

【表6】県民局の集中管理車両のうち稼働率20%未満の車両の状況

監査対象機関名	車種	初年度登録	稼働率		平成22年度維持管理費(円)	稼働率が低い理由
			平成22年度	平成23年9月末現在		
神戸県民局	小型貨物自動車	平成8年6月	11.6%	4.8%	22,384	天然ガス自動車のため街中にガスステーションがなく遠方の用務では使いにくい。
阪神南県民局	小型乗用自動車	平成10年4月	19.3%	16.9%	266,441	初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい。
	軽四輪乗用車	平成13年3月	11.5%	15.3%	20,010	初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい。
東播磨県民局	軽四輪貨物車	平成7年10月	14.0%	9.7%	26,607	初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい。 マニュアル車のため運転できる者が限られる。
北播磨県民局	小型貨物自動車	平成9年10月	9.3%	13.4%	111,200	初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい。
	小型貨物自動車	平成8年6月	14.1%	(廃車)	120,352	初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい。
中播磨県民局	小型貨物自動車	平成14年8月	9.4%	0.0%	86,998	天然ガス自動車のため街中にガスステーションがなく遠方の用務では使いにくい。
	小型貨物自動車	平成14年8月	6.3%	0.0%	79,803	天然ガス自動車のため街中にガスステーションがなく遠方の用務では使いにくい。
	小型貨物自動車	平成11年6月	18.8%	56.8%	125,455	初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい。

監査対象機関名	車種	初年度登録	稼働率		平成22年度維持管理費(円)	稼働率が低い理由
			平成22年度	平成23年9月末現在		
西播磨県民局	小型貨物自動車	平成8年6月	5.4%	(廃車)	114,399	初年度登録から10年以上経過し型式が古くて運転しにくい。
但馬県民局	小型貨物自動車	平成14年7月	9.3%	8.1%	121,259	車両に特別の塗装が施されて目立つので訪問用務等には使いにくい。
	小型貨物自動車	平成15年7月	8.8%	8.9%	114,850	車両に特別の塗装が施されて目立つので訪問用務等には使いにくい。
	軽四輪乗用車	平成14年5月	3.4%	8.9%	127,373	マニュアル車のため運転できる者が限られる。
	小型貨物自動車	平成12年2月	16.1%	30.6%	130,885	その他
	小型貨物自動車	平成11年3月	17.1%	28.2%	116,576	その他
淡路県民局	小型貨物自動車	平成15年7月	4.9%	4.8%	90,428	車両に特別の塗装が施されて目立つので訪問用務等には使いにくい。
	小型貨物自動車	平成16年7月	5.3%	12.9%	78,952	車両に特別の塗装が施されて目立つので訪問用務等には使いにくい。
	軽四輪貨物車	平成17年1月	5.7%	29.0%	73,008	その他
	軽四輪貨物車	平成17年1月	11.1%	35.5%	90,501	その他
	軽四輪乗用車	平成12年2月	15.2%	71.0%	84,474	その他
合計	20台				2,001,955	

【表7】美術館等の車両の稼働状況

監査対象機関名	平成22年度				平成23年9月末現在	
	車両数	稼働率	維持管理費(円)	稼働率20%未満の車両数	車両数	稼働率
県立美術館	1	58.7%	230,562	0	1	56.1%
歴史博物館	2	18.2%	364,946	1	2	20.9%
人と自然の博物館	3	36.1%	944,886	0	3	36.8%
兵庫陶芸美術館	1	40.0%	281,002	0	1	42.7%
合 計	7	34.9%	1,821,396	1	7	35.8%

【表8】美術館等の車両のうち稼働率20%未満の車両の状況

監査対象機関名	車種	初年度登録	稼働率		平成22年度維持管理費(円)	稼働率の低い理由
			平成22年度	平成23年9月末現在		
歴史博物館	普通貨物自動車	平成17年9月	14.5%	13.9%	174,103	収蔵品の搬出入に使っており、頻繁には利用しない。

【表9】指定管理施設に貸与している車両の稼働状況

監査対象機関名	平成22年度				平成23年9月末現在	
	車両数	稼働率	維持管理費 (円)	稼働率20% 未満の車両数	車両数	稼働率
丹波の森公苑	3	38.3%	506,648	1	3	43.1%
兵庫県立嬉野台生涯 教育センター	2	45.3%	77,388	0	2	47.5%
但馬文教府	1	72.7%	203,991	0	1	83.1%
西播磨文化会館	1	58.8%	130,349	0	1	64.3%
淡路文化会館	2	41.2%	168,999	0	1	42.6%
芸術文化センター	3	11.3%	343,038	3	3	13.9%
いえしま自然体験セン ター	2	75.3%	238,154	0	2	74.6%
神出学園	2	28.5%	271,628	1	2	22.6%
総合リハビリテーション センター中央病院	2	66.7%	0	0	2	66.5%
西播磨総合リハビリ テーションセンター	3	79.6%	204,094	0	3	64.5%
職業能力開発施設	1	49.8%	63,475	0	1	44.4%
清水が丘学園	1	51.5%	0	0	1	37.7%
先端科学技術支援セ ンター	2	84.8%	52,470	1	1	0.0%
但馬ドーム	1	68.7%	35,197	0	1	75.8%
但馬全天候運動場	1	46.0%	0	0	1	53.9%
丹波年輪の里	2	25.6%	70,014	1	2	33.3%
東はりま日時計の丘公 園	1	81.5%	54,317	0	1	86.3%
西はりま天文台公園	1	11.5%	88,515	1	1	8.4%
兵庫楽農生活センター	2	51.5%	160,583	0	2	53.2%
フラワーセンター	4	78.5%	407,979	0	4	85.8%
但馬牧場公園	3	71.7%	135,676	0	3	83.2%
三木山森林公園	1	89.9%	186,113	0	1	87.9%
ゆめさきの森公園	1	18.5%	118,990	1	1	8.3%
淡路夢舞台公苑	3	21.2%	163,363	2	3	21.1%
舞子公園	1	93.2%	0	0	1	94.0%
西猪名公園	1	27.3%	134,030	0	1	11.5%

監査対象機関名	平成22年度				平成23年9月末現在	
	車両数	稼働率	維持管理費 (円)	稼働率20% 未満の車両数	車両数	稼働率
一庫公園	2	50.0%	155,144	0	2	60.7%
有馬富士公園	2	74.5%	221,273	0	2	71.6%
明石公園	3	65.5%	324,787	0	3	66.7%
明石西公園	1	100.0%	62,385	0	1	100.0%
播磨中央公園	4	50.8%	608,671	0	4	43.9%
北播磨余暇村公園	1	22.6%	47,770	0	1	15.3%
赤穂海浜公園	2	44.5%	177,903	0	2	39.6%
淡路佐野運動公園	3	63.2%	388,441	0	3	72.5%
淡路島公園	2	65.9%	183,572	0	2	57.4%
淡路島公園ハイウェイ オアシスゾーン	1	49.0%	30,670	0	1	48.6%
灘山緑地	1	35.1%	263,097	0	1	41.0%
県立兎和野高原野外 教育センター	4	60.0%	517,240	0	4	66.5%
県立武道館	1	28.3%	0	0	1	21.5%
県立海洋体育館	1	19.6%	0	1	1	18.6%
県立円山川公苑	1	8.7%	296,360	1	1	10.6%
県立奥猪名健康の郷	1	90.4%	149,943	0	1	92.9%
合 計	77	53.9%	7,242,267	13	75	53.4%

- (注) 1. 指定管理施設へ貸与している車両は一部リース車両2台も含めて運用しており、上表に含まれている。
 2. 平成23年4月から9月末までの間に処分したもの2台は、平成23年9月末現在の稼働状況の算定から除いている。
 3. 維持管理費には燃料費を含んでいない。

【表 10】指定管理施設に貸与している車両のうち稼働率 20%未満の車両の状況

監査対象機関名	車種	初年度登録	稼働率		平成22年度 維持管理費 (円)	稼働率の低い理由
			平成22年度	平成23年 9月末現在		
丹波の森公苑	小型貨物自動車	平成7年3月	4.2%	1.9%	140,858	初年度登録から10年以上が経過し 型式が古くて運転しにくい。 マニュアル車のため運転できる者 が限られる。
芸術文化センター	普通乗用自動車	平成17年7月	9.9%	13.0%	129,936	資材搬送など車両の用途が限られ ており頻繁には利用しない。
芸術文化センター	普通乗用自動車	平成17年7月	14.9%	20.1%	123,270	資材搬送など車両の用途が限られ ており頻繁には利用しない。
芸術文化センター	小型貨物自動車	平成17年7月	9.2%	8.4%	89,832	資材搬送など車両の用途が限られ ており頻繁には利用しない。

監査対象機関名	車種	初年度登録	稼働率		平成22年度維持管理費(円)	稼働率の低い理由
			平成22年度	平成23年9月末現在		
神出学園	小型貨物自動車	平成7年11月	18.0%	15.3%	122,048	初年度登録から10年以上が経過し型式が古くて運転しにくい。
先端科学技術支援センター	普通乗用自動車	平成5年3月	0.0%	0.0%	0	初年度登録から10年以上が経過し型式が古くて運転しにくい。 マニュアル車のため運転できる者が限られる。
丹波年輪の里	小型貨物自動車	昭和63年3月	12.3%	15.1%	70,014	初年度登録から10年以上が経過し型式が古くて運転しにくい。
西はりま天文台公園	小型貨物自動車	平成2年3月	11.5%	8.4%	88,515	初年度登録から10年以上が経過し型式が古くて運転しにくい。
ゆめさきの森公園	小型貨物自動車	平成7年3月	18.5%	8.3%	118,990	初年度登録から10年以上が経過し型式が古くて運転しにくい。
淡路夢舞台公苑	普通貨物自動車	平成12年3月	15.6%	20.2%	105,080	資材搬送など車両の用途が限られており頻繁には利用しない。
淡路夢舞台公苑	小型四輪貨物車	平成12年2月	15.3%	8.2%	58,283	資材搬送など車両の用途が限られており頻繁には利用しない。
県立円山川公苑	小型乗用自動車	昭和62年12月	8.7%	10.6%	296,360	初年度登録から10年以上が経過し型式が古くて運転しにくい。
県立海洋体育館	軽四輪貨物自動車	平成4年3月	19.6%	18.6%	0	初年度登録から10年以上が経過し型式が古くて運転しにくい。
合計	13台				1,343,186	

(注) 維持管理費には燃料費を含んでいない。

【表 11】美術館等の展示品の展示・公開の状況

監査対象機関名	総数	展示・公開されていたもの		一度も展示・公開されていないもの
		平成22年度	直近3年以内	
県立美術館	243	78	105	18
歴史博物館	158	52	64	6
人と自然の博物館	48	42	42	0
考古博物館	9	7	7	2
兵庫陶芸美術館	191	64	131	39
合 計	649	243	349	65

(注) 1. 基金で取得した美術品等は含まれていない。

2. 平成22年度末に取得したものは一度も展示・公開されていないものから除外した。

【表12】使用実績のなかった重要物品及び今後の使用見込の有無（県民局）

監査対象機関名	数量	左記の重要物品の内訳	使用見込の有無	
			有	無
神戸県民局	13	石井ダム建設工事映像記録 13	有	
東播磨県民局	1	重金属排水処理装置 1		無
西播磨県民局	12	災害救助用仮設風呂 3	有	
		人命救助システム 7	有	
		土壤作物体総合分析計 1	有	
		凍結防止剤散布機 1		無
但馬県民局	11	災害救助用仮設風呂 3	有	
		人命救助システム 2	有	
		陰陽圧キャリングベッド 1	有	
		但馬空港建設工事記録映画 1	有	
		但馬空港ポートセールス用ビデオ 1	有	
		湯村温泉ヘリポート跡地コミュニター 航空気象観測システム 1		無
		湯村温泉ヘリポート跡地消防設備 1		無
丹波県民局	1	凍結防止剤散布機 1	有	
		ドラフトチャンバー 1		無
淡路県民局	7	災害救助用仮設風呂 3	有	
		人命救助システム 2	有	
		マットスケール 1		無
		成相・北富士ダム建設工事記録フィルム 1	有	
合 計	45		39	6

(注) 使用日数0のもののうち、平成22年度末取得分は除外した。

【表13】使用実績のなかった重要物品及び今後の使用見込の有無（美術館等）

監査対象機関名	数量	左記の重要物品の内訳	使用見込の有無	
			有	無
県立美術館	3	蛍光X線分析装置 1	有	
		透過X線撮影装置 1	有	
		X線フィルム自動現像機 1	有	
人と自然の博物館	3	原子吸光光度計 1		無
		軟X線撮影装置 1		無
		35mm映写装置 1		無
合 計	6		3	3

【表14】使用実績のなかった重要物品及び今後の使用見込の有無（指定管理施設）

監査対象機関名	数量	左記の重要物品の内訳	使用見込の有無	
			有	無
のじぎく会館	1	録音録画機 1	(廃棄処分済み)	
先端科学技術支援センター	5	熱分析装置 1	有	
		空冷循環送水システム 2	有	
		金属顕微鏡 1	有	
		試料作成装置 1	有	
総合体育館	4	ストレステストシステム1		無
		シルエッター1		無
		トレッドミル1		無
		データ解析装置1		無
合 計	10		5	5

【表15】廃棄処分により実際には管理していないにもかかわらず過大に計上されていたもの（県民局）

監査対象機関名	品 名	過大計上	
		数量	金額(千円)
阪神南県民局	道路情報表示制御装置	1	12,909
丹波県民局	道路情報表示制御装置	1	12,813
合 計		2	25,722

【表 16】重要物品として実際に管理しているにもかかわらず計上漏れとなっていたもの（県民局）

監査対象機関名	品 名	計上漏れ	
		数量	金額(千円)
阪神北県民局	道路情報表示制御装置	1	27,947
西播磨県民局	バーチドレイン	1	2,572
	トラクター	1	2,264
合 計		3	32,783

【表 17】関係書類等による確認が十分に行われていなかったため数量及び金額を誤り、過少に計上されたもの（県民局）

監査対象機関名	品 名	過少計上	
		数量	金額(千円)
中播磨県民局	水質分析用機器等	1	7,533

【表 18】重要物品として実際に管理しているにもかかわらず計上漏れとなっていたもの（美術館等）

監査対象機関名	品 名	計上漏れ	
		数量	金額(千円)
人と自然の博物館	映像ソフト	1	2,058

【表 19】廃棄処分により実際には管理していないにもかかわらず過大に計上されていたもの（指定管理施設）

監査対象機関名	品 名	過大計上	
		数量	金額(千円)
文化体育館	バスケット台	2	9,100
	得点表示板	1	2,000
合 計		3	11,100

【表 20】重要物品として実際に管理しているにもかかわらず計上漏れとなっていたもの（指定管理施設）

監査対象機関名	品 名	計上漏れ	
		数量	金額(千円)
のじぎく会館	録音録画機	1	2,368

【表 21】指定管理施設に貸与しているにもかかわらず指定管理協定書に重要物品等の記載を漏らしていたもの

監査対象機関名	品 名	数量	金額(千円)
芸術文化センター	楽器(ハープ)	2	8,295
社会福祉研修所	絵画	3	840
赤穂海浜公園	プロペラ	1	2,200
海洋体育館	救助艇	3	21,465
	軽四輪貨物車	1	783
総合体育館	体操用ゆか	1	8,850
	ゆか体操フロア	1	6,018
合 計		12	48,451

【表 22】指定管理施設に貸与している重要物品等が承認なしに転貸されていたもの

監査対象機関名	品 名	数量	金額(千円)
西播磨文化会館	絵画	12	21,000

【表 23】指定管理施設に貸与している車両で車検切れ等のため運行できなくなっていたもの

監査対象機関名	品 名	数量	金額(千円)
先端科学技術支援センター	普通乗用自動車	1	1,462
総合体育館	原動機付自転車	1	298
合 計		2	1,760

【表 24】展示不能となってから 10 年以上経過しているもの

監査対象機関名	品 名	数量	金額(千円)
人と自然の博物館	地震情報表示システム	1	2,467

【表25】一度も展示・公開されていないもの

内 容	品 名		点数	取得価格 (円)	取得年度	監査対象機関名
展示場所の不足 又は適切な展示 機会のなかったもの	洋画	瑠	1	11,000,000	平成15年3月19日	県立美術館
	洋画	清新	1	3,000,000	平成15年3月19日	
	洋画	やすむ	1	8,000,000	平成15年3月19日	
	書	秋の渓間	1	2,000,000	平成16年3月15日	
	書	富士AB	1	2,500,000	平成16年3月15日	
	書	マナスル	1	2,000,000	平成16年3月15日	
	書	夢路	1	2,000,000	平成16年3月15日	
	書	夏富士AB	1	2,000,000	平成16年3月15日	
	書	春の山里	1	3,500,000	平成16年3月15日	
	書	山桜	1	3,500,000	平成16年3月15日	
	書	春のうた	1	4,000,000	平成16年3月15日	
	書	月	1	3,000,000	平成16年3月15日	
	彫刻	DARK BOX 2007	1	3,500,000	平成21年3月5日	
	洋画	88-CA497	1	4,000,000	平成22年3月31日	
	洋画	93-CA787	1	4,000,000	平成22年3月31日	
	洋画	93-CA795	1	4,000,000	平成22年3月11日	
歴史博物館	実物	旧20円金貨	1	6,000,000	平成20年3月11日	歴史博物館
	実物	江戸より松江まで道中絵巻	1	3,500,000	平成14年3月25日	
	複製	寛文九年伊丹郷町絵図	1	2,807,780	平成4年3月31日	
	実物	刀(銘・偏中国水田住同重)	1	2,000,000	平成14年3月25日	
考古博物館	複製	銅鐸出土跡造形	1	3,500,000	平成20年3月11日	考古博物館
	実物	安倉高塚古墳出土品	1	3,000,000	平成20年3月11日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)自然釉灰被壺	1	7,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)自然釉丸壺	1	5,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)赤土部釉窯変四耳壺	1	5,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)灰釉束柴水指	1	5,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)印花藤文窯変甕	1	3,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)魚文蓮花貼付甕	1	3,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)太鼓胴甕	1	3,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)吉祥文貼付甕	1	2,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)赤土部釉窯変印花文不遊環付甕	1	3,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)葉文小徳利	1	2,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)窯変横筋印判文徳利	1	3,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)自然釉丸壺	1	4,500,000	平成17年8月1日	
兵庫陶芸美術館	工芸品	陶芸(丹波焼)自然釉灰被壺	1	4,000,000	平成17年8月1日	兵庫陶芸美術館
	工芸品	陶芸(丹波焼)自然釉壺	1	3,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)自然釉手壺	1	2,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)赤土部釉窯変丸壺	1	3,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)赤土部釉窯変甕	1	2,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(信楽焼)焼締反口壺	1	2,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品					
	工芸品					

内 容	品 名		点数	取得価格 (円)	取得年度	監査対象機関名
展示場所の不足 又は適切な展示 機会のなかつも の	工芸品	陶芸(信楽焼)自然釉窯変壺	1	2,500,000	平成17年8月1日	兵庫陶芸美術館
	工芸品	陶芸(備前焼)灰被耳付水指	1	3,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(備前焼)自然釉窯変波刻文壺	1	3,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(常滑焼)自然釉窯変壺	1	3,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(越前焼)自然釉壺	1	3,500,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(瀬戸焼)古瀬戸灰釉四耳壺	1	4,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	須恵器横瓶	1	2,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(中国陶磁)青磁算木文四方花生	1	2,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	書(墨蹟)朝倉山椒の礼状 沢庵和尚 墨蹟(書)	1	3,000,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)灰釉六角面取山椒壺	1	2,100,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)灰釉六角面取山椒壺	1	2,100,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)灰釉山椒壺	1	2,047,500	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(丹波焼)自然釉大徳利	1	2,100,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸(常滑焼)常滑壺	1	3,150,000	平成17年8月1日	
	工芸品	陶芸 萃盞練上大壺	1	2,333,000	平成17年9月30日	
	工芸品	陶芸 練上陶板(流花)	1	2,733,000	平成17年9月30日	
	工芸品	陶芸 萃盞練上大壺	1	2,867,000	平成17年9月30日	
	工芸品	陶芸 練上玻璃光大壺	1	4,333,000	平成17年9月30日	
	工芸品	陶芸 練上風白地大壺	1	2,000,000	平成17年9月30日	
	工芸品	陶芸 練上玻璃光大壺	1	3,717,000	平成17年9月30日	
	工芸品	陶芸 練上玻璃光陶管	1	2,100,000	平成17年9月30日	
計			61	205,888,280		
修復等が必要なも の	彫刻	橘媛	1	35,000,000	平成22年3月31日	県立美術館
	彫刻	現象	1	3,000,000	平成22年3月11日	
	複製	揖保川用水差図	1	2,224,800	平成4年3月31日	歴史博物館
	実物	摂津国武庫郡伊子志村文書一式	1	2,000,000	平成5年3月12日	
	計		4	42,224,800		
合 計			65	248,113,080		

【表 26】使用見込のないもの（県民局）

内 容	品 名	数量	取得価格 (円)	取得年度	該当機関
検査室の移転等に伴う機器の更新や事務所の統廃合で余剰となったため使用目的のなくなったもの	重金属排水処理装置	1	2,595,600	平成3年3月25日	東播磨県民局
	ドラフトチャンバー	1	3,782,160	平成6年3月31日	丹波県民局
	マットスケール	1	2,987,000	平成8年3月22日	淡路県民局
	計	3	9,364,760		
ヘリポートの供用廃止に伴い使用目的のなくなったもの	湯村温泉ヘリポート跡地 コムьюナー航空気象観測システム	1	6,137,500	平成6年3月23日	但馬県民局
	湯村温泉ヘリポート跡地消防設備	1	7,800,000	平成6年3月31日	但馬県民局
	計	2	13,937,500		
他の機器に部品を転用し使用不可の状態になっていたもの	凍結防止剤散布機	1	3,708,000	平成18年12月5日	西播磨県民局
機器の老朽化により使用目的のなくなったもの	原子吸光光度計	1	4,786,101	平成5年3月16日	人と自然の博物館
	軟X線撮影装置	1	3,296,000	平成5年3月16日	人と自然の博物館
	計	2	8,082,101		
機器の故障により使用不可の状態になっていたもの	35mm映写装置	1	3,402,000	平成4年10月6日	人と自然の博物館
合 計		9	38,494,361		

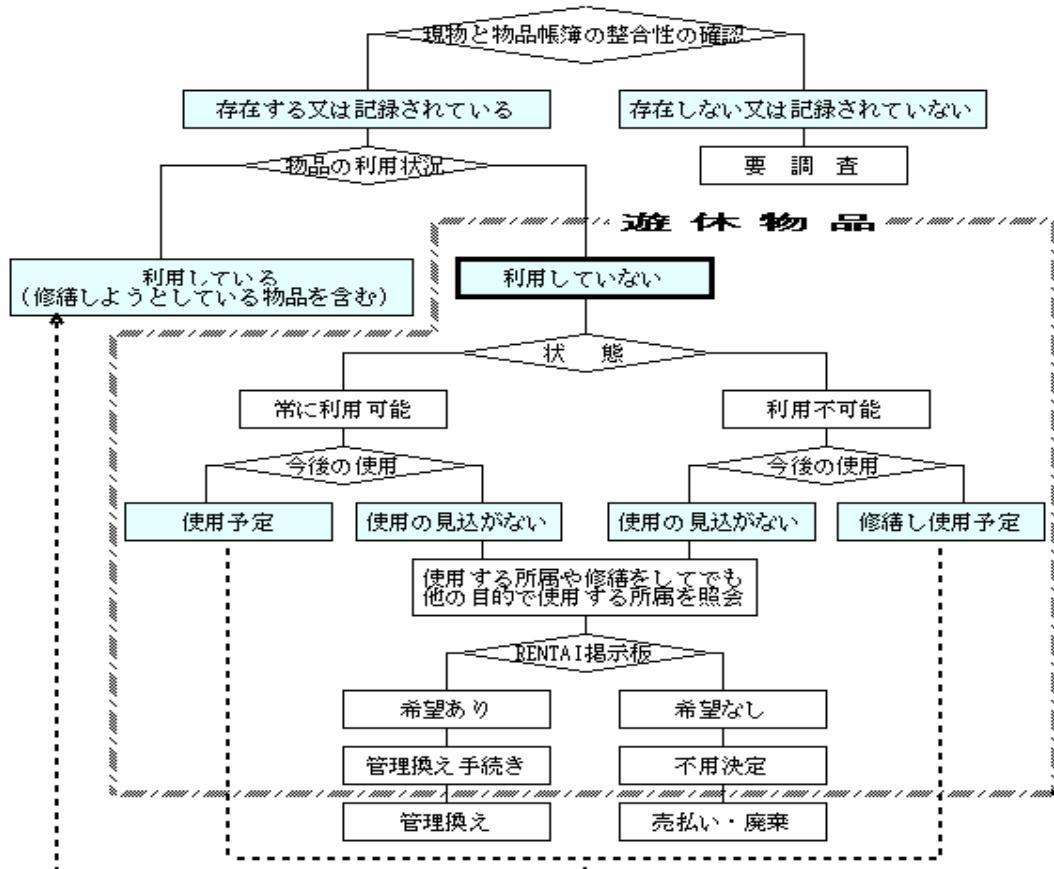
【表 27】使用見込のないもの（指定管理施設）

内 容	品 名	数量	取得価格 (円)	取得年度	該当機関
機器の故障により使用不可の状態になっていたもの	ストレステストシステム	1	5,347,000	昭和61年3月31日	総合体育館
	シルエッター	1	3,500,000	昭和61年3月31日	総合体育館
	トレッドミル	1	2,770,000	昭和61年3月31日	総合体育館
	データ解析装置	1	2,600,000	昭和60年7月31日	総合体育館
	計	4	14,217,000		

参考（岐阜県の監査結果）

物品の取得及び管理に関する情報は、会計規則及び岐阜県会計規則取扱要領（昭和39年総務部長、出納長通知）により、総合財務会計システムを利用して電子情報として一元的に管理をすることになっており、基本情報である取得年月日、取得価格、遊休物品の別、供用主任者、供用場所及び取得先などの情報は、すべて総合財務会計システムに電磁的に記録されている。

○遊休物品の定義・処理フロー



（出典：平成21年度行政監査結果報告書から抜粋）